

表3 母父の養育態度パターンと人数

母父	受容	統制	矛盾	実権
男子HH	68	71	70	37
HL	54	51	77	76
LH	44	53	45	93
LL	73	64	47	33
女子HH	65	72	61	43
HL	53	50	75	87
LH	52	58	37	84
LL	80	70	77	36

つは正しいと思うことは人の前で話すことができ、いやだと思うことは拒否できるという「正当な主張・拒否」という特徴であり、もう一つは、自らすすんでものごとに取り組む「積極性・自主性」という特徴である。得点が高いほど、これら二つの特徴が強いといえる。

この自己主張と自己抑制の両方をあわせて自己抑制とよび、この二つがバランスよく発達することが自己制御機能の発達にとって望ましいと考えられる。

3) 思いやり

動物や植物を育てたり、自分より小さいもの、弱いものの世話をしたり面倒をみたりする特徴（養護性）である。得点が高いほど、優しさや思いやりが育っていると考えられる。

4) 攻撃性

活動的で行動が荒々しく、乱暴で、他の子を傷つけたりする傾向である。あまりに高すぎるのは問題だと考えられる。

【親の養育態度】

1) 受容

子どものことが好きで、子どもの気持ちや行動をよく理解し、優しく受け入れるという特徴である。得点が高いほど、優しさや愛情の豊かさを示しており、得点が高いほど拒否的態度を示す。

2) 統制

親自身の気持ちや、欲求を強く子どもに押しつける特徴である。この得点が高いほど、なんでも自分の思うようにやらせようとして、子どもに口やかましく指図したり、叱ったりする傾向が強いことを示す。イライラしているときや、ストレスの高いときにこうなりがちである。また、物事を固く考えて柔軟性のない場合や、権威主義的（支配的）な傾向の強い場合に、陥りがちである。

3) 矛盾

親の態度が、時と場合によってころころと変わる程度を示している。得点が高いほど、子どもに対するしつけや態度に一貫性がなく、矛盾が多いといえる。親の情緒が不安定な場合に、この得点が高くなると考えられる。

4) 実権

子どものしつけや教育に対して、より実権を持っているのは父母どちらかを測定している。得点が高いほど、評定者自身の方が実権を持っていると認知していることを示す。

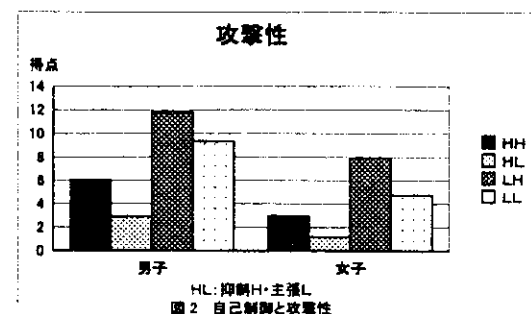
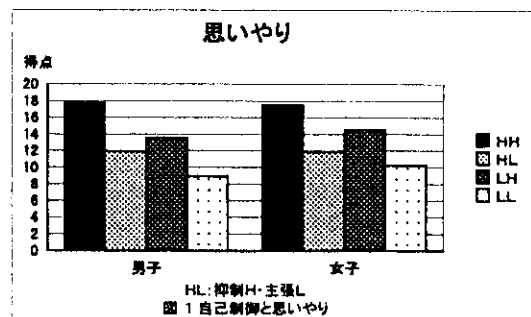
■ 研究結果

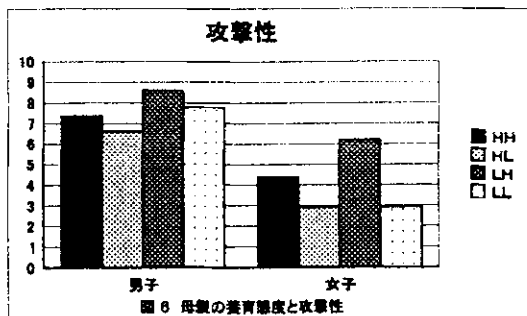
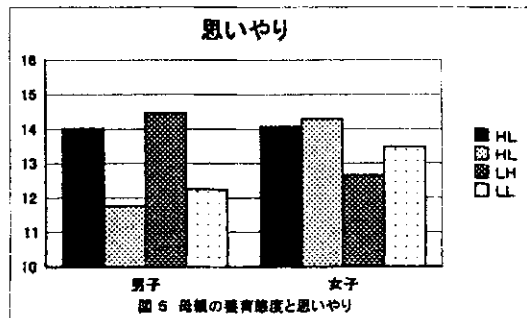
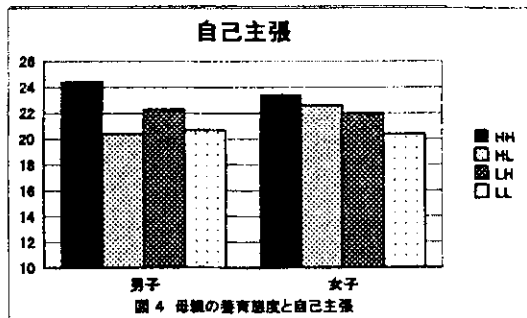
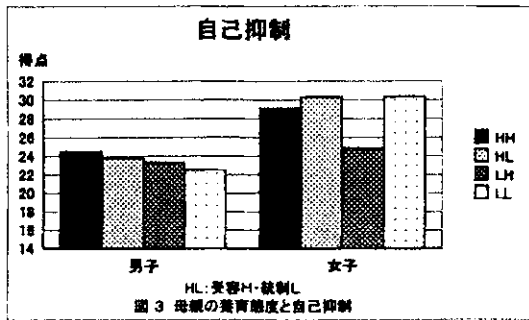
1. 自己制御の発達と思いやり、攻撃性

自己制御のパターンと思いやり、攻撃性との関連を検討するために、まず、自己制御パターンの分類を行った。担任教師の評定によるデータについて、男女別に年少、年中、年長児それぞれの自己抑制の中央値と自己主張の中央値によって、できるだけ上位群（H）と下位群（L）の人数が同じようになるように分け、それを組み合わせて4群を作った。群別の人数を表6に示す。

思いやり得点について、4群の特徴を分析した（図1）。分散分析の結果、男女共に、自己抑制と自己主張それぞれ高い群の方が低い群よりも思いやり得点が有意に高かった。したがって、自己抑制と自己主張が共に高いHH群（自己制御の発達した群）の思いやり得点が一番高く、両方とも低いLL群の思いやり得点が一番低かった。

攻撃性について、4群の特徴を図2に示す。男女共に自己抑制は低い群の方が、自己主張は高い群の方が攻撃性得点が高かった。したがって、自己抑制が低く自己主張の高いLH群（自己主張型）の攻撃性が一番高く、HL群（自己抑制型）の攻撃性が

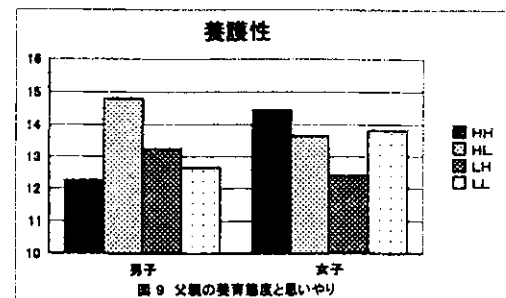
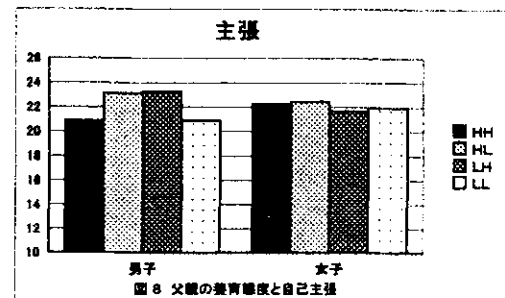
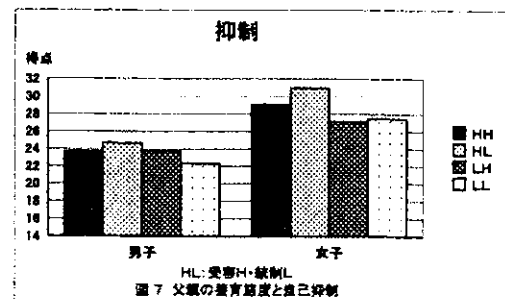




位群にわけ、4つの養育態度パターンを構成した(表3)。そして、群間の子どもの特徴について比較した。

1) 母親の態度パターンと子どもの特性

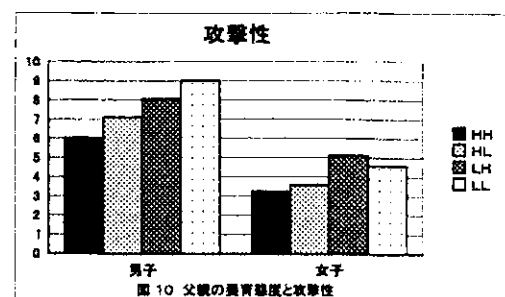
結果を図3～6に示す。男子について、母親の受容と統制が共に高いHH群(受容的統制型)は自己主張が高かった。また、母親の受容が高い群は低い群に比較して思いやり得点が高かった。女子について、母親の受容が低く統制が強いLH群(統制型)は、特に自己抑制が低かった。それに対して、統制が強い場合は攻撃性が高く、特にLH群(統制型)の攻撃性が高かった。自己主張には差がなかつ



一番低かった。

2. 母親と父親の態度パターン

母親と父親それぞれについて、養育態度のパターンが子どもにどのような影響を与えているかについて検討した。養育態度のパターンとしては、従来から受容という次元(因子)と統制という次元(因子)の組合せが重要だと考えられている。そこで、それぞれの次元の中央値をもとに上位群と下



た。

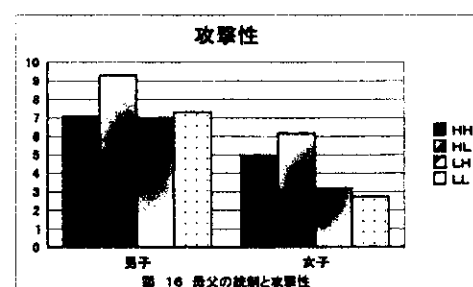
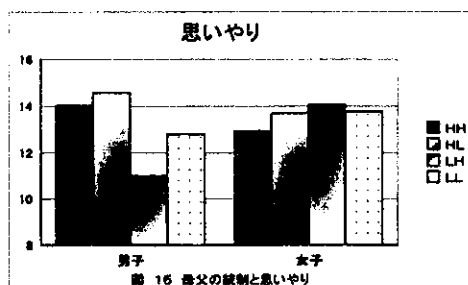
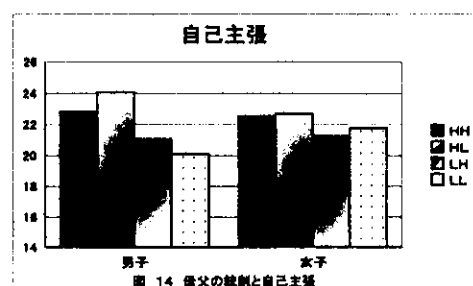
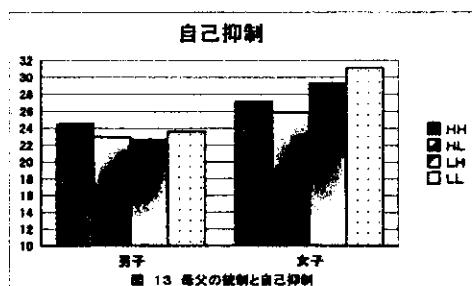
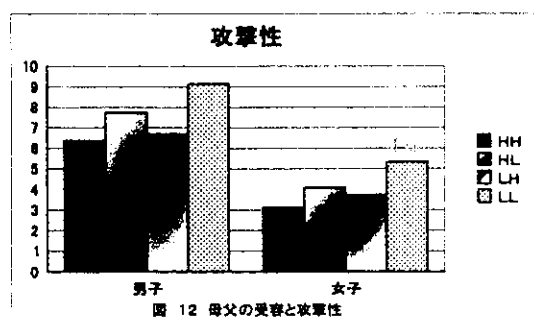
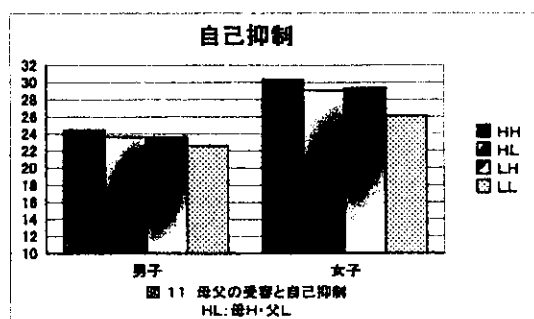
2) 父親の態度パターンと子どもの特性

結果を図7～10に示す。男子について、父親の受容が高く統制が弱いHL群(受容型)は思いやり得点が高かった(図9)。女子について、父親の受容が高く統制が弱いHL群(受容型)は自己抑制が高く、さらに、思いやり得点も高かった(図7, 9)。その反対に受容が低く統制が強いLH群(統制型)は思いやり得点が低く、攻撃性は高かった(図9, 10)。自己主張には差がなかった。

3. 母親・父親の組合せパターン

母親と父親のかかわりが別々に子どもに影響しているのではなく、トータルで影響していると考えられる。そこで、各養育態度について、母親と父親の態度の組合せと子どもの特性との関連を検討した。各態度について、それぞれ母親と父親の得点の中央値を用いて上位群と下位群に分類し組み合わせた。そのようにしてできた4群の子どもの特性得点の平均値(SD)算出した。

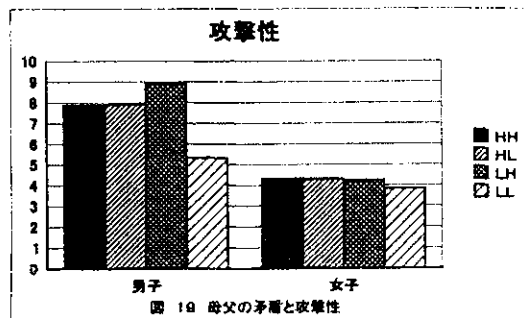
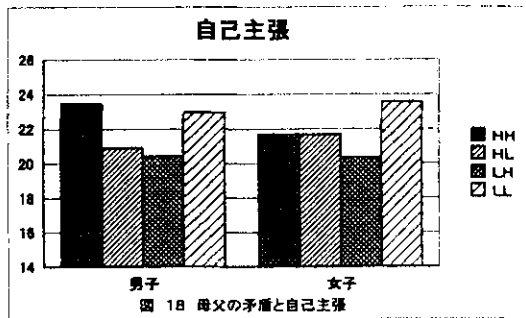
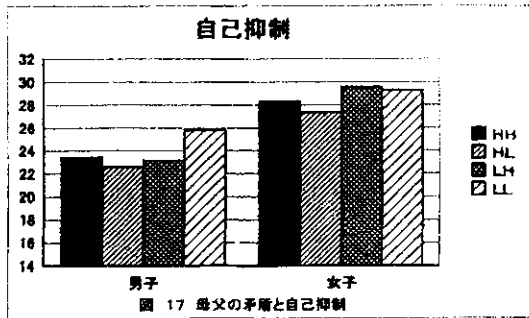
(1) 受容的態度について、分散分析の結果、有意差のあったものは自己抑制と攻撃性に関してであった(図11, 12)。自己抑制について、母と父の受容が共に高いHH群(母父受容型)の女子は自己抑制が高いのに対して、母父ともに受容が低いLL群(母父拒否型)は自己抑制が低かった。また、攻撃性については、男女共に、母と父の受容が共に高いHH群(母父受容型)は攻撃性が低いのに対して、母父ともに受容が低いLL群(母父拒否型)は



攻撃性が高かった。

(2) 統制的態度に関して、すべての特性について有意差があった(図12～15)。男子について、母親の統制が強く父親の統制が弱いHL群(母統制型)は自己主張が高く、両方とも統制が弱いLL群(母父非統制型)は自己主張が弱かった。また、HL群(母統制型)の男子は攻撃性が高かった。さらに、母親の統制が弱く父親の統制が強いLH群(父統制型)は思いやり得点が低かった。

女子について、母親と父親が共に統制が弱いLL群(母父非統制型)はHL群(母統制型)よりも自己抑制が高かった。また母親の統制が強い場合



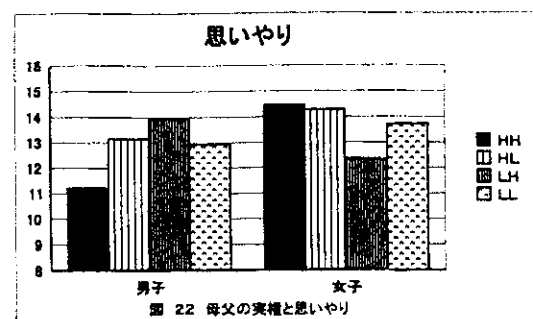
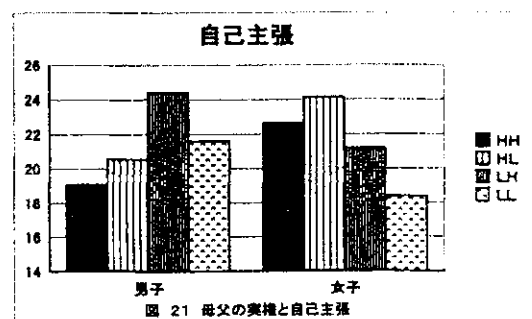
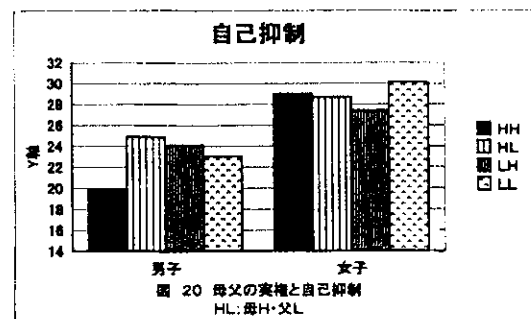
H群の女子は、思いやり得点が低かった。

■ 考察

1. 自己制御と思いやり、攻撃性

自己制御機能と思いやりとの関連を探った結果、男女共に自己抑制が高いほど思いやり得点は高く、自己主張が高いほど思いやり得点が高かった。つまり、自己制御機能が発達している群ほど思いやり得点が高いということが明らかとなった。したがって、思いやり行動の根底に自己を抑制する機能や自己を主張(表現)する機能の育ちがあると考えられる。

自己制御機能と攻撃性との間では、自己抑制が攻撃性を低減するのに対して、自己主張は攻撃性を高めるという結果であった。つまり、自己抑制が低く自己主張の高い自己主張型の攻撃性が著しく高いということがわかった。したがって、自己主張機能だけが発達するのは問題である。



は女子の攻撃性は高かった。

(3) 男子の場合、両親共に矛盾の少ないLL群(両親一貫型)の自己抑制が高かった(図20)。自己主張については、両親共に矛盾の多いHH群(両親矛盾型)やその反対のLL群の自己主張が高かった(図21)。また、両親共に矛盾の少ないLL群(両親一貫型)の攻撃性は低かった(図22)。女子については有意差はなかった。

(4) 子どもの養育について母父のどちらが実権を持っているかということと子どもの特性との間には、次のような関連がみられた。男子について、両親が実権を持っているHH群は自己抑制が低かった。また、父親が実権を持っているLH群(父実権型)は自己主張も思いやり得点も高く、両方が実権を持っているHH群は自己主張も思いやり得点も低かった(図25、26)。女子について、母親が実権を持っているHL群(母実権型)は自己主張が高く、両親とも実権を持っていないLL群は自己主張が低かった。また、父親が実権を持っているL

以上の結果から、幼児の思いやりの形成や攻撃性という視点から、自己抑制機能も自己主張機能も共に両方が発達した子どもを育てることが大切だということができよう。

2. 母親と父親の態度パターンと子どもの発達

親の態度と子どもの特徴との間には相互規程的な関係があり、そのような相互作用のなかで子どもは発達すると考えられる。この点をふまえながら、ここでは親から子どもへの影響という視点から結果を解釈する。

自己制御について、母親の受容が高い場合に男子の思いやりが育つが、受容と統制が共に高い場合は自己主張が育つ可能性がある。女子については、母親の受容が低く統制が強い統制型の場合、自己抑制が発達せず、攻撃性が高くなる。したがって、男子に対して母親の受容はプラスの影響を与えるが、女子に対して明確でなく、その反対に冷たくて厳しい母の態度は女子にマイナスの影響をもたらすと考えられる。

父親の態度パターンについて、受容が高く統制が弱い受容型の場合、男子は思いやりが、女子は自己抑制が発達する。その反対に、受容が低く統制が強い統制型の場合、女子の思いやりが育たず、攻撃性が高くなる。

以上、母親と父親の態度パターンについて、次のようにまとめることができる。まず男子について、母親が愛情豊かな場合あるいは父親が愛情豊かで統制がゆるやかな場合、男子に思いやりが形成される。女子について、愛情豊かで統制がゆるやかな場合は自己抑制が発達する。それに対して、冷たくて厳しい母親の場合は女子の自己抑制が育たず攻撃性が高くなる。また、冷たくて厳しい父親の場合は女子の思いやりが育たず攻撃性が高くなる可能性がある。

3. 母親・父親の態度の組合せパターンと子どもの発達

母親と父親の受容が共に高い場合（母父受容型）は女子の自己抑制が発達し、その反対に受容が共に低い場合（母父拒否型）は女子の自己抑制が発達しない可能性があった。さらに、母父拒否型の場合、男女ともに強い攻撃性が形成される可能性がある。このように、両親の暖かい受容的な態度は子どもの自己抑制を発達させ、冷たい拒否的な態度は子どもの攻撃性を形成すると考えられる。したがって、子どもの自己抑制や攻撃性に関して愛情の次元が関与していると考えられる。

統制的態度について、母親の統制が強く父親の統制が弱い場合（母統制型）、男子は高い自己主張と高い攻撃性を形成する可能性がある。また、母親も父親も統制が弱い場合（母父非統制型）、男子は自己主張が発達しない。さらに、母親の統制が弱く父親の統制が強い場合（父統制型）、男子の思いやりが育たない。女子について、母親と父親が共に統制が弱い場合（母父非統制型）、自己抑制が発達する。また母親の統制が強く父親の統制が弱い場合（母統制型）、強い攻撃性が形成される可能性がある。以上のように、両親共に態度が厳しい場合は特別な特徴を示さないが、両親共に統制がゆるやかな場合、女子の自己抑制を発達させるが、男子の自己主張の発達を阻害する可能性がある。また、母親だけが厳しい（母統制型）場合、男女共に高い攻撃性が形成される。

態度の矛盾については男子にのみ影響していた。両親ともに矛盾の少ない場合、男子は自己抑制や自己主張が高く、攻撃性が低かった。したがって、両親共に矛盾の少ない一貫した養育態度が、特に男子の自己制御の発達に望ましい影響を与えるようだ。

両親のどちらが実権を握っているかについて、両親ともに実権をもっている場合（両親実権型）は、男子の自己抑制も自己主張もさらに思いやりも発達しない可能性があった。それに対して、母親より父親の方が実権を持っている（父親実権型）男子は自己主張と思いやりがともに育つ。女子の場合、父親より母親の方が実権を持っている場合（母親実権型）、自己主張が育つのにに対して、母親より父親の方が実権を持っている場合（父親実権型）は思いやりが特に育たない可能性がある。

自己主張に関して、男子の場合は父親が実権を握っている場合に、女子の場合は母親が実権を握っている場合に育つと考えられる。これは、たくましい同性の親へのモデリングが生じている可能性がある。それに対して、両親が実権を持っていると認知している状況では、子どものしつけをめぐっての葛藤が男子の自己制御や思いやりの発達に悪い影響を与えているのではないかと考えられる。また、父親の方が実権を握っている場合、男子では思いやりが高いのに対して、女子では特に思いやりが低かった点が注目される。

以上、母父の態度パターンについてまとめると次のようになる。両親の暖かい受容的な態度は子どもの自己抑制の発達にとって重要である。それに対して、両親の冷たく拒否的な態度は子どもの攻撃性を高める。両親共に統制が緩やかな場合、女

子の自己抑制の発達にプラスの影響を与えるが、男子の自己主張の発達にマイナスの影響を与える。また、母親だけが厳しく統制的な場合は子どもに高い攻撃性が形成される。両親共に矛盾しない一貫した態度をもっている場合は、男子の自己抑制や自己主張の発達にプラスの影響を与える。自己主張は、男子の場合は父親が、女子の場合は母親が

子育ての実権を持っている方が発達する。両親が実権を持っている場合には、男子の自己制御や思いやりの発達に対してマイナスの影響を与える可能性がある。なぜこのように母親や父親の態度が男女に対して異なる影響を与えるかについては、今後の課題である。

参考文献

- 小嶋秀夫 1988 幼児・児童における養護性発達に関する心理・生態学的研究 昭和62年度科学研究費補助金(一般研究C)研究成果報告書
- 小嶋秀夫・内山伊知郎・宮川充司 1988 家族関係調査(FRI)手引き<暫定版> 名古屋大学教育学部教育心理学教室
- 森下正康 1985 幼児の攻撃行動・愛他行動のモデリング_教師モデルに関する受容的_拒否的態度の認知の影響_ 心理学研究, 56,138-143.
- 森下正康 2000 幼児期の自己制御機能の発達(2)-親子関係と幼稚園での子どもの特徴-和歌山大学教育学部教育実践研究指導センター紀要, 117-128.
- 鈴木眞雄・松田 星・永田忠夫・植村勝彦 1985 子どものパーソナリティ発達に影響をおよぼす養育態度・家庭環境・社会的ストレスに関する尺度構成 愛知教育大学研究報告, 34, 139-152.

正義感の発達を規定する家族要因の研究

分担研究者 首 藤 敏 元
(埼玉大学教育学部助教授)

研究要旨 研究Ⅰでは、子どもの正義感の発達を規定する家族要因として親の育児感情と育児信念をとりあげ、幼児を持つ父親73名と母親87名を対象に、信念と感情の関連性を検討した。父親は育児の信念として伝統的な家庭観・しつけ観を強く持っていた。一方、母親は父親よりも三歳児神話とつながる信念の一部を強く抱いていた。育児感情と信念との関連については、父母ともに、育児充実感が高いとしつけとしての体罰を容認する態度は低くなっていた。母親において、伝統的な性役割観と幼児期の母親の愛情の重要性を認識する態度が強いほど、育児不安は弱くなっていた。言い換えれば、育児不安の高い母親ほど、伝統的な家庭観・しつけ観を否定する傾向があった。父親では、伝統的な性役割のしつけ観が強いほど、育児充実感が高くなっていた。親の性役割や子どもの性別しつけなどととらわれず、わが子に向き合おうとする母親ほど、不安も強いことが示唆される。研究Ⅱでは、家族要因として母子共感をとりあげ、幼児の対人的葛藤場面での対処傾向との関連を検討した。幼児の男子36名と女子26名を対象に、仮想の対人的葛藤場面を4種類提示し、そこでの相手の意図の認知と対処方略を質問した。自分が被害に遭う場面において、男子は相手に敵意を帰属する傾向が強く、その対処として報復する傾向が強かった。女子は相手を非難したり自分の感情を主張したりする傾向が強かった。母子共感との関連では、母親が子どもとの分離意識を強く持つほど、男子は攻撃的行動と逃避をとることが多くなり、抑制的な行動をとることは少なくなった。女子では母親の分離意識が強いほど対立を避けることが少なくなり、一方、母親の共有意識が強いほど、抑制的な方略が多く主張的方略は少なくなることが示された。これらの結果は、子どもの愛着対象としての母親の養育態度の重要性を指摘している。共感能力は親の資質の一部であるが、経験や学習によってある程度形成することができる。今後、親の共感能力形成の学習プログラム等の開発が必要である。研究Ⅲでは、3年間の調査データを統合し、1063名の母親を対象に、母子家庭と両親家庭における母子共感、母親の育児感情と育児支援、幼児の愛着行動と仲間関係について比較を行った。母子家庭と両親家庭の母親は母子共感では違いが見られないものの、母子家庭の母親の方が育児の充実感が低く、子どもへの受容的な態度も低いことが示された。また、母子家庭と両親家庭の母親では子どもの愛着行動の意識に差異は見られなかった。一方、母子家庭の子どもは保育士・教師から見ると利己的な対人行動が多いことも示された。母子家庭の母親は友人を育児の支えとして信頼する傾向が低く、保育士・教師に強く期待し信頼を寄せていることも示された。これらの結果は、保育所等での育児支援を充実させるとともに、相談にあたる保育士の資質を高めることの重要性を示唆している。子育ての支援機関としての保育所・幼稚園の重要性を指摘するものである。

研究Ⅰ

■ 目的

親は、親子関係と子どもの発達に関する自分の知識や先入観に基づいてしつけを行う。親の信念は子どもへの発達期待として機能し、子どもの発達環境を作り出す。子どもの実際の成長は親の意識に影響し、さまざまな育児感情を作り出すと考えられる。研究Ⅰは、子どもの正義感の発達を規定する家族要因として、親の育児感情と育児信念をとりあげ、両者の関連を検討することを目的とする。

■ 方法

1. 調査協力者

埼玉県内の私立A幼稚園の父親と母親100名ずつが調査に協力した。回答のあった協力者の平均年齢は、父親が38歳、母親が35歳であった。平均結婚年数は約9年であった。

2. 調査項目

1) 育児感情

育児感情としての育児充実感、不安感、および家族共感は過去2年間の研究成果(首藤、1999、2000a)に基づいて測定した。それぞれ5項目、4段階評定(「ぜ

んぜん当てはまらない」「どちらかといえば当てはまらない」「どちらかといえば当てはまる」「よく当てはまる」)であった(表1)。各尺度の α 係数は.72~.84であり、尺度内の項目の一貫性は十分高いといえる。

表1 育児感情の質問項目

育児充実感
子どもと遊ぶのが楽しい。
子どもを見ていると元気づけられる。
子どもの成長する様子をほほえましく思う。
子どもの中に、自分に似ているところを見つけると、うれしく感じる。
子育てを通して、自分が成長していると感じる。
育児不安感
子どものことがわずらわしくてイライラする。
子どもと接していると、自分の性格が嫌いになる。
子どもの長所より短所に目がいく。
子どもから解放されたいと思う。
近所の子と比べて、「うちの子は育てにくい」と思うことがある。
家族共感
夫と子どもの教育について話し合うようにしている。
子どもが病気の時つらそうにしているのを見て、自分までつらい気持ちになったことがある。
子どもの喜んでいる様子を見て、自分までうきうきしてきたことがある。
夫がとても疲れているのを見た時、なんとかしてあげたくなったことがある。
自分の言動から夫がどんな気持ちになったかを想像したことがある。

注)いずれも4段階評価(1:ぜんぜん当てはまらない, 4:とてもよく当てはまる)

2) 育児信念

11種類のしつけと発達に関する信念を用いた。表3は項目内容を示している。協力者は各項目内容が自分の意識に当てはまる程度を4段階(育児感情と同様)で答えた。

3. 調査手続き

調査用紙を2000年9月に子どもを通して親に配布し、約2週間後に回収した。回収率は80%であった。分析に使用したデータは母親87名、父親73名であった。

■ 結果と考察

1. 育児感情の平均値

3つの尺度の得点合計を項目数で除した値を尺度得点とした。表2は各尺度の平均値と標準偏差、および父母間の差に関するt検定の結果をまとめている。育児充実感と家族共感には父母の差異は認められないものの、育児不安感は母親の方が有意に強かった。

育児不安感が母親の方に強いという結果は、従来の研究結果(例えば、首藤、2000b)と同一である。現

表2 育児感情の平均値

	母親 n=87	父親 n=73	t検定 df=158
育児の充実感	3.28 (2.47)	3.38 (2.44)	1.32 n.s.
育児不安	2.40 (3.25)	1.96 (3.04)	4.43 **
家族共感	3.33 (2.10)	3.34 (2.10)	0.14 n.s.

注)得点は1点から4点の間に分布する。

* $p<.05$ ** $p<.01$

代の日本社会においては、母親の方が育児にかかわる時間が多く、また責任も強い。日常の子どものかかわりの程度が育児感情に反映していると考えられる。

2. 育児信念の平均値

信念ごとの平均値と父母間の差は表3にまとめられている。父親は母親よりも伝統的な家庭観・しつけ観を強く持っている。特に、「子どもが幼児期までは、母親は仕事を持たずに子どもの世話をした方がよい」と「男の子は男らしく、女の子は女らしく育

表3 育児信念の平均値

	母親 n=87	父親 n=73	t検定 df=158
子どもが幼児期までは、母親は仕事を持たずに子どもの世話をした方がよい。	3.07 (0.99)	3.51 (0.75)	3.12 **
夫婦が仲良くすることが、子どもの心の成長にとって大切である。	3.83 (0.41)	3.88 (0.33)	0.82 n.s.
子どもの性格形成にとって、母親はやさしく、父親は厳しい方がよい。	2.71 (0.81)	2.86 (0.79)	1.19 n.s.
子どもが親の考えや指示に反対することは、どんなことでも許されない。	1.97 (0.78)	1.89 (0.66)	0.65 n.s.
子どもが先生の考えや指示に反抗することは、どんなことでも許されない。	2.07 (0.70)	1.97 (0.78)	0.83 n.s.
子どもが小さいうちは、しつけとして、たたいもよい(げんこつ、おしりをたたくななど)。	3.05 (0.81)	2.95 (0.78)	0.80 n.s.
お父さんが手伝いをしたとき、ごほうび(おこづかい、おやつ、おもちゃなど)を与えた方がよい。	2.14 (0.78)	2.23 (0.79)	0.76 n.s.
人の性格は生まれたときにだいたい決まっている。	2.25 (0.81)	2.01 (0.94)	1.73 n.s.
幼児期までの母親の愛情が、子どもの性格をつくる。	3.10 (0.78)	3.00 (0.62)	0.92 n.s.
青年期の非行は幼児の子育てが原因である。	3.03 (0.71)	2.75 (0.83)	2.31 *
男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい。	2.51 (0.82)	2.92 (0.85)	3.12 **

注)得点は各意見に賛成する強さ。1点から4点の間に分布する。

* $p<.05$ ** $p<.01$

てた方がよい」といった信念は有意に母親よりも強い。一方、母親は「青年期の非行は幼児の子育てが原因である」を強く支持していた。父親は男女の役割の違いを重要だと認識し、母親はそれらの伝統的な家庭観・しつけ観を否定しようとするのをうかがうことができる。その一方で、母親は幼年期の子育ての重要性も認識しており、この矛盾が母親の育児不安を強めているのではないかと考えられる。

3. 育児感情と育児信念との関連

表4は父母ごとに両者の相関係数をまとめている。父母ともに、育児充実感が高いと、しつけとしての体罰を容認する態度は低くなっていた。母親において、伝統的な性役割観と幼児期の母親の愛情の重要性を認識する態度が弱いほど、育児不安は高くなっていた。言い換えれば、育児不安の高い母親は、伝統的な家庭観・しつけ観を否定する傾向があった。逆に、父親では、伝統的な性役割のしつけ観が強いほど、育児充実感が高くなっていた。現在、共働き一般化に伴い、性役割意識の変化は激しい。この変化は多くの研究が指摘しているように、女性の側

に顕著に認められる。しかし、その一方で、親の性役割や子どもの性別しつけなどにとらわれず、わが子に向き合おうとする母親ほど、不安も強いことが示唆される。

研究 II

■ 目的

正義感の発達には対等な人間関係における葛藤経験が必要になる。さまざまな対人葛藤の中で、互いが満足する解決を探ることで、公正な人間関係を構築することができる。首藤(2000a)は、幼児の遊び場面での対人葛藤を観察し、母親との気持ちの共有が多い女子ほどpositiveな感情表出が多く、母親との気持ちの分離経験が多い男子ほど思いやり行動は少なく、攻撃行動が増加することを報告した。

研究IIは、幼児の社会的認知としての対人葛藤場面での対処傾向をとりあげ、家族要因として母子共感との関連を検討する。

表4 育児感情と育児信念の相関

育児信念項目	母親 n=87			父親 n=73		
	充実感	不安	家族共感	充実感	不安	家族共感
子どもが幼児期までは母親は仕事を持たずに子どもの世話をした方がよい。	.142	-.033	.006	.088	-.067	.050
夫婦が仲良くすることが、子どもの心の成長にとって大切である。	.148	-.123	.392 **	.226 +	-.055	.148
子どもの性格形成にとって、母親はやさしく父親は厳しい方がよい。	.057	-.196 +	.080	.210 +	.074	.135
子どもが親の考えや指示に反対することは、どんなことでも許されない。	.001	-.087	.127	-.215 +	.169	-.304 **
子どもが先生の考えや指示に反抗することは、どんなことでも許されない。	-.002	-.072	.104	-.191	.033	-.165
子どもが小さいうちは、しつけとして、たたいてもよい。	-.348 **	.169	.016	-.200 +	-.099	-.120
お子さんが手伝いをしたとき、ごほうびを与えた方がよい。	.171	.037	.028	.069	-.042	-.118
人の性格は生まれたときにだいたい決まっている。	-.195 +	.186 +	-.216 *	.110	.177	-.026
幼児期までの母親の愛情が、子どもの性格をつくる。	.051	-.216 *	.043	.000	-.037	-.011
青年期の非行は幼児の子育てが原因である。	-.141	.112	.063	.043	.022	.142
男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい。	.062	-.223 *	.079	.333 **	-.094	-.006

+ p<.1 *p<.05 **p<.01

表5 提示された対人葛藤場面の一例

「絵の具」場面の内容と質問	
図版1:	ゆうくとひろちゃんは、机の上で絵をかいています。ゆうくんは赤のクレヨンで太陽を書こうと思いました。
図版2:	ゆうくんが赤のクレヨンを使おうとすると、ひろちゃんが使っていました。赤のクレオンは1つしかないの、ゆうくんはお絵かきができなくなりました。
<質問1>	ひろちゃんは、ゆうくんがお絵かきをできないように、わざとゆうくんのクレオンを取ったのかな。それとも、ゆうくんのクレオンだと知らなくて使っているだけなのかな。
図版3:	ほんとうは、ひろちゃんはゆうくんにいじわるをして、わざとゆうくんのクレオンを使っているのです。
<質問2>	ゆうくんは、どうしたらいいのかな。
<質問3>	それでも、ひろちゃんがクレオンを返してくれない(ゆうくんはお絵かきできない)ときは、どうすればいいのかな。それでも、……。それでも、……
「砂場での水遊び」場面の内容と質問	
図版1:	ゆうくんは、幼稚園の砂場でお家を作っています。ひろちゃんは、ゆうくんの近くで、穴を掘って、穴の中に水を入れています。
図版2:	ゆうくんのお家ができ、立ち上がると、「あっ」大変、服が水でびしょびしょに濡れています。ひろちゃんの水がかかったのです。
<質問1>	ひろちゃんは、ゆうくんの服を濡らすために、わざとゆうくに水をかけたのかな。それとも、ひろちゃんの知らない間に水がゆうくんの服についてしまったのかな。
図版3:	ほんとうは、ひろちゃんは、ゆうくんにいじわるをしようと思って、わざとゆうくんの服に水をかけていたのです。
<質問2>	ゆうくんは、どうしたらいいのかな。
<質問3>	それでも、ひろちゃんの水をかけるときは、どうすればいいのかな。それでも、やめないときは……。それでも、……

注)全部で4場面。上記は男子用、被験者の性と主人公の性を一致させた。

■ 方法

1. 調査協力者

埼玉県内の私立B幼稚園6歳児の男子36名と女子26名、および幼児の母親が調査に協力した。母親の平均年齢は35歳であった。

2. 調査項目

1) 対人葛藤解決方略

仮想の対人的葛藤場面を4種類作成した。その一例は表5に示されている。いずれの物語も3つの場面から成り、それぞれに内容を表した図版が1枚ずつ用意された。場面1は葛藤前の状況説明、場面2は主人公の被害(相手の意図は不明)、場面3は相手の敵意を描いていた。

2) 母子共感

首藤(1999, 2000a)で作成された家族共感の尺度のうち、母子間の気持ちの共有と分離を表した尺度を用いた。共有尺度は8項目、分離尺度は5項目から構成されていた。いずれの尺度も信頼性と妥当性が確認されている(首藤, 2000a, b)。

被調査者は各項目を「とてもよく当てはまる」「や

や当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「あまり当てはまらない」「ぜんぜん当てはまらない」の6段階で評定した。各尺度の項目平均値を尺度得点として用いた。

3. 調査手続き

1) 対人葛藤解決

調査者は、子どもとラポートをとりながら、子どもを調査場所となる保育室へ誘導した。まず次の教示を与えた。「今日は、お姉(兄)さんは、〇〇ちゃん(くん)とこんな(最初の図版を見せる)マンガを見ながら、お話をしようかなと思います。お話には〇〇ちゃん(くん)と同じ年の幼稚園の子どもがでできます。お話をよく聞いて、お姉(兄)さんの聞いたことに、元気よく答えてください。いいですか。」そして、「お姉(兄)さんに、元気よく、お名前教えてください。」「何組さんかな?」と聞き、被調査者を特定した。

次に物語を提示した。4つの物語は、被調査者間でランダムに提示された。調査者は幼児の性に合った図版を用意し、最初の物語を読んで聞かせた。1枚の図版の読み上げが終わったら、その図版を幼児の

表6 対人葛藤解決方略のカテゴリー

カテゴリー	定義	例
報復・攻撃	報復行動, 直接的な身体的・心理的攻撃	壊す, やっつける, たたく, けんかする, もう話してあげない
主張・説得	拒否や叱責, 自己の立場の説明などの自己主張的な行動や説得	ダメ, やめて, ~いけない, 私が使っていたから返して
抑制的協調	自己の欲求を抑制し, 相手に従おうとする行動	我慢する, 返してくれるのを待つ
対立の回避	対立を回避し, 自己の活動を維持させようとする行動	濡れたらふく, 他の子に借りる, 別の物を使う
逃避・混乱	衝動的な逃避や混乱, 解決の放棄	逃げる, もう幼稚園に行かない, どうしていいかわからない, 泣き叫ぶ

注) 初発方略の分類カテゴリー。被験者の反応はいずれかひとつのカテゴリーに分類された。

前に置き、次の図版を読み上げた。

場面2の提示後、意図の認知に関する質問が行われた。質問1:「この子(相手を指さす)は、ゆうくんが遊べなくなるように、わざと~したのかな、それともゆうくんが~していることを知らなかったのかな?」主人公と一緒にいる友だちが故意に主人公に被害を与えたのか、それとも偶然だったのかを尋ねた。被調査者が単に物語を繰り返すだけの場合は「わざとかな、知らなかったのかな」と確認を求めた。

その後、主人公の友だちは故意に被害を与えたことを話し、方略に関する質問が行われた。質問2:「ゆうくんはどうしたらいいかな」調査者は幼児の反応をテープに録音した。「わからない」や無言の場合はもう再度質問を行った。幼児の反応に続いて、「それでも〇〇が~をやめないとき、どうしますか。」と未解決の場合の方略を尋ねた。この手続きは被調査者が「もうない」というまで繰り返された。

以上の手続きを4場面について行った。実施時間は1人の幼児につき約20分であった。

2) 母子共感

調査用紙は幼児をとおして母親に配布され、約2週間後に回収された。

■ 結果と考察

方略反応の分類するカテゴリーを5つ作成した。表6は各カテゴリーの内容と例を示している。4つの物語をとおして、敵意の認知、方略数、カテゴリーごとの初発方略の数をそれぞれの得点として用いた。図1は方略数と挑発意図の認知数を示している。各方略の得点を図示したものが図2である。

自分が被害に遭う場面において、男子は相手に敵

表7 対人葛藤解決方略の平均値

	男子 n=36	女子 n=26	t値	df=60
方略数	9.39 (1.55)	9.23 (2.23)	0.33	n.s.
挑発認知	2.83 (0.97)	1.77 (1.56)	3.31	**
報復・攻撃	1.00 (1.39)	0.08 (0.27)	3.32	**
主張・説得	0.44 (0.91)	1.77 (1.21)	4.93	**
抑制的協調	0.81 (0.89)	0.62 (0.75)	1.78	n.s.
対立の回避	0.81 (0.96)	0.69 (0.62)	1.44	n.s.
逃避・混乱	0.95 (1.40)	0.85 (1.29)	1.97	n.s.

+ p<.1 *p<.05 **p<.01

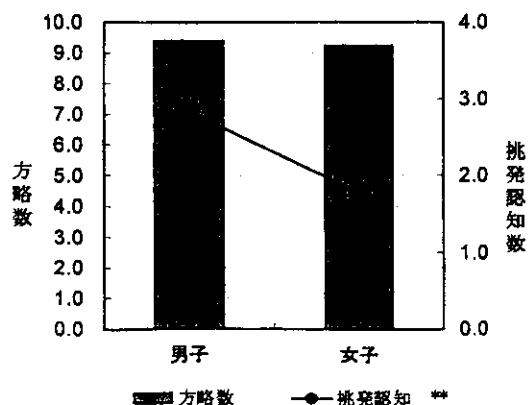


図1 対人葛藤場面での方略数と挑発意図の認知数
** p<.01

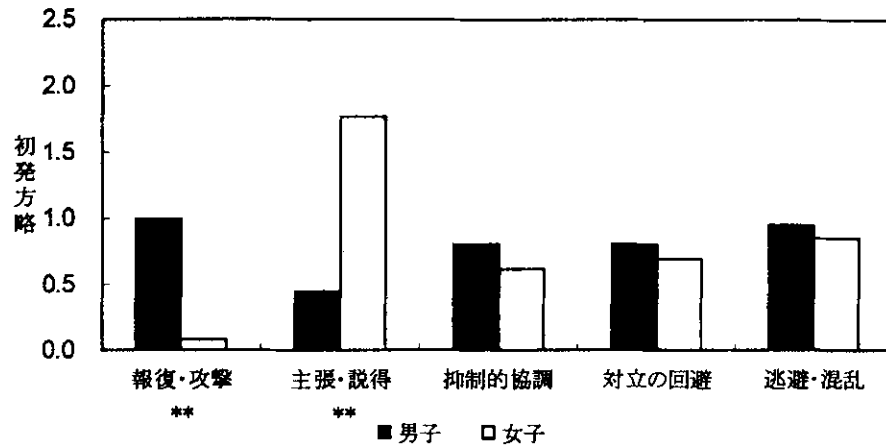


図2 対人葛藤場面での対処傾向の性差

* $p < .05$ ** $p < .01$

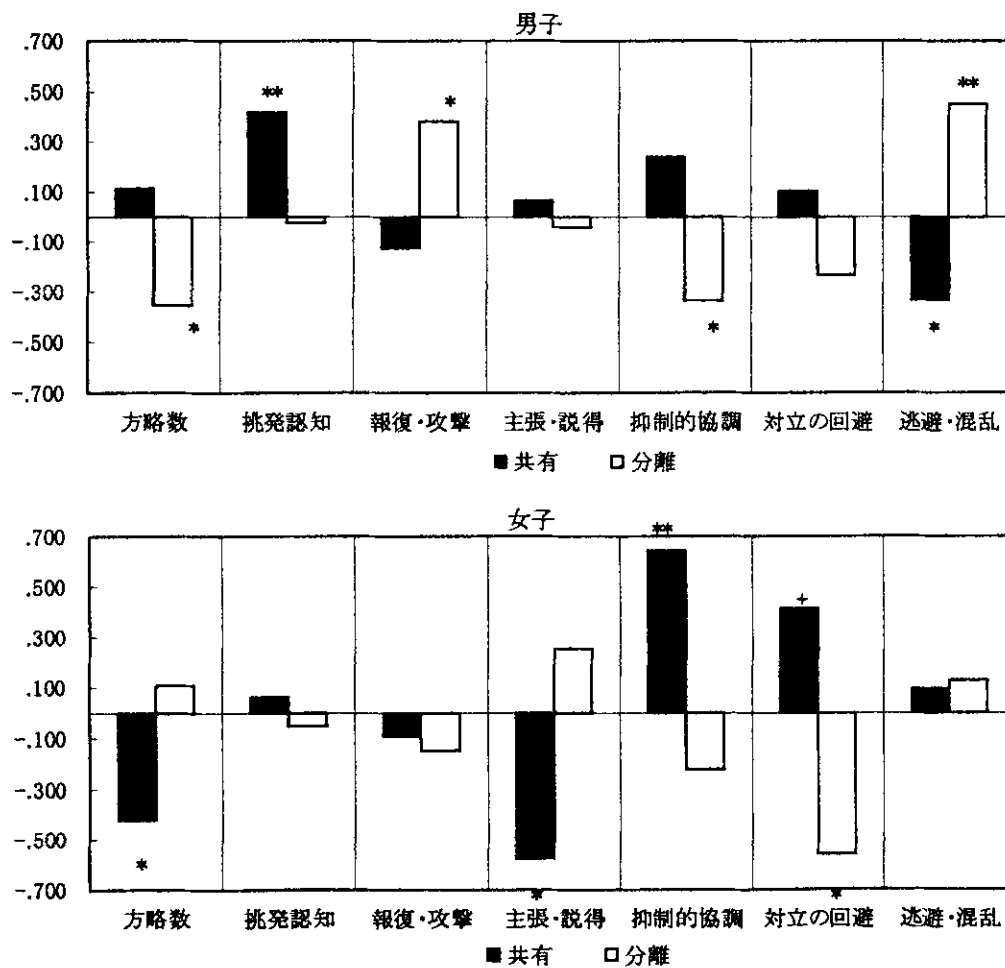


図3 母子共感の共有と分離の側面が幼児の対人葛藤解決傾向に与える影響 (β係数)

* $p < .05$ ** $p < .01$

意を帰属する傾向が強くと ($t=3.31, df=60, p<.01$)、その対処として報復する傾向が強かった ($t=3.32, df=60, p<.01$)。女子は相手を非難したり自分の感情を主張したりする傾向が強かった ($t=4.93, df=60, p<.01$)。方略数、抑制的協調、対立の回避、逃避・混乱には有意な性差は認められなかった。

母子共感と対人葛藤解決傾向との関連に関して、

まず両者の相関係数を計算した。次に、幼児の月齢、母子共感の共有と分離を独立変数とし、対人葛藤の各変数を従属変数とした重回帰分析を行った。これらの結果は表7と図3にまとめられている。

男子では、母親の分離意識が強いほど、方略数が少なくなった。また、共有意識が強いほど、挑発意図の認知が多くなった。女子では、母親の共有意識が

強いほど、方略数が少なくなった。

母親が子どもとの分離意識を強く持つほど、男子

は攻撃的行動と逃避をとることが多くなり、抑制的な行動をとることは少なくなった。女子では母親の分離意識が強いほど対立を避けることが少なくなり、一方、母親の共有意識が強いほど、抑制的な方略が多く主張的方略は少なくなることが示された。

本研究結果は、過去2年間の研究成果とも一致している。つまり、母親がわが子の感情と交流する経験や意識は、保育士から見て、男子の協調性を低下させ、女子を抑制的にさせる(H10)。また、母親がわが子の感情から距離をおく経験や意識は、遊び場面での男女の向社会的行動を低下させる(H11)。対人葛藤に関する子どもの意識においても、母親の分離経験や意識は、男子の攻撃性や衝動的な抑制傾向を強め、女子の対人的抑制傾向を強めることになる(H12)。

これらの結果は、子どもの愛着対象としての母親の養育態度の重要性を指摘している。共感能力は親の資質の一部であるが、経験や学習によってある程度形成することができるものである(澤田,1992)。

表9 両親家庭と母子家庭の度数
(H10年度～H12年度調査)

	夫婦家庭	母子家庭	合計
幼稚園	527	19	546
列%	55.4%	17.0%	
行%	96.5%	3.5%	
保育園	424	93	517
列%	44.6%	83.0%	
行%	82.0%	18.0%	
全体	951	112	1063
	89.5%	10.5%	
平均年齢	34.34	32.32	**
標準偏差	4.19	6.67	

表10 両親家庭における家族共感の平均値と標準偏差
(H10年度～H12年度調査全サンプル)

	母子共感-共有			父子共感-共有			父母間の差 (分散分析F値)
	人数	平均	標準偏差	人数	平均	標準偏差	
幼稚園	446	4.85	0.57	446	4.60	0.63	72.61
保育園	348	4.82	0.62	348	4.58	0.66	
全体	794	4.83	0.59	794	4.59	0.65	**
	母子共感-分離			父子共感-分離			父母間の差 (分散分析F値)
	人数	平均	標準偏差	人数	平均	標準偏差	
幼稚園	446	3.35	0.79	446	3.35	0.77	4.48
保育園	348	3.29	0.75	348	3.42	0.72	
全体	794	3.32	0.77	794	3.38	0.75	*
	妻から見た夫婦共感-共有			夫から見た夫婦共感-共有			父母間の差 (分散分析F値)
	人数	平均	標準偏差	人数	平均	標準偏差	
幼稚園	446	4.22	0.72	446	4.27	0.72	0.9
保育園	348	4.19	0.81	348	4.22	0.77	
全体	794	4.20	0.76	794	4.24	0.74	n.s.
	妻から見た夫婦共感-分離			夫から見た夫婦共感-分離			父母間の差 (分散分析F値)
	人数	平均	標準偏差	人数	平均	標準偏差	
幼稚園	446	3.22	0.80	446	3.41	0.80	26.49
保育園	348	3.32	0.79	348	3.50	0.84	
全体	794	3.27	0.79	794	3.45	0.82	**

注1 幼稚園と保育園の差異はすべて有意でない。

注2 得点は1から6の間に分布する。

* $p < .05$ ** $p < .01$

表11 両親家庭と母子家庭における
母子共感と育児感情 (H10年度～H12年度調査)

	母子共感-共有			母子共感-分離		
	人数	平均	SD	人数	平均	SD
両親家庭	902	4.84	0.58	902	3.34	0.76
母子家庭	88	4.75	0.79	88	3.23	0.82
t検定	t=1.31, df=988, n.s.			t=1.27, df=988, n.s.		
	育児感情-充実感			育児感情-不安感		
	人数	平均	SD	人数	平均	SD
両親家庭	902	3.31	0.42	902	2.44	0.62
母子家庭	88	3.14	0.50	88	2.51	0.46
t検定	t=3.49, df=988, **			t=1.13, df=988, n.s.		

*p<.05 **p<.01

注) 母子共感の得点は1から6の間に分布する。
育児感情の得点は1から4の間に分布する。

今後、親の共感能力形成の学習プログラム等の開発が必要である。

研究 III

■ 目的

3年間の研究では、親子共感に夫婦共感を含めたものを家族共感としてとらえ、幼児の対人行動との関連性を検討してきた。そのため母子家庭や父子家庭の父母、および幼児は分析対象にならなかった。研究Ⅲでは、家族共感についての3年間の調査データをまとめ、母子家庭と両親家庭における母子共感、母親の育児感情と育児支援、幼児の愛着行動と仲間関係について比較を行う。なお、父子家庭はそのデータ数が極端に少なかったため、今回は取り上げない。

■ 方法

1. 調査協力者

平成10年から12年度の調査に協力した母親を両親家族と母子家庭に分けた。「同居家族」の夫欄が空白で単身赴任ではない場合に母子家庭と判断した。3年間の調査データを合計すると、母親1,063名中母子家庭は112名(10.5%)であった。この割合は保育所では18%、幼稚園では3.5%であった。母子家庭の母親の年齢(M=32.3)は両親家庭の母親(M=34.3)よりも平均して2歳若かった。表9は分析に使用したサンプルをまとめている。

2. 調査項目

母子共感(首藤(1999, 2000b)と同一であった。親の認知する子の愛着行動は首藤・利根川(1995)、首藤(2000b)の尺度を用いた。育児感情は首藤・馬

場・鈴木(1993)、首藤(1999, 2000b)とほぼ同一であった。育児支援対象は首藤(1997)、しつけの態度および教師の見た幼児の対人行動は首藤(1999)の研究に基づいた。

表12 両親家庭と母子家庭における
家族要因の比較

期待する 支援対象	平成10年度調査 育児支援		
	両親家庭 n=396	母子家庭 n=47	t検定 df=441
保育士(教師)	4.16 (1.60)	4.81 (1.81)	2.59 *
専門機関	2.89 (1.18)	2.67 (1.07)	1.08 n.s.
親類	4.10 (1.29)	4.09 (1.09)	0.06 n.s.
友人	4.18 (1.26)	3.62 (1.39)	2.83 **

注) 得点は1から4の間に分布する。1:しないならない、2:少し、3:頻りになる・している、4:かなり・頻繁に

母親の認知する 愛着行動	平成11年度調査 母の認知する子の愛着行動		
	両親家庭 n=324	母子家庭 n=39	t検定 df=361
安定	4.25 (0.51)	4.16 (0.70)	0.98 n.s.
依存	2.87 (0.88)	3.13 (0.93)	1.74 n.s.
抵抗	2.73 (0.91)	2.74 (0.99)	0.11 n.s.

注) 得点は1から5の間に分布する。

しつけの態度	平成12年度調査 母親のしつけの態度		
	両親家庭 n=210	母子家庭 n=20	t検定 df=228
受容的態度	2.26 (0.40)	2.00 (0.26)	2.85 **
厳しさ	3.18 (0.28)	3.21 (0.25)	0.46 n.s.

注) 得点は1から4の間に分布する。

*p<.05 **p<.01

表13 両親家庭と母子家庭における
幼児の対人行動の比較 (幼稚園)

教師の認知する 対人行動	平成10年度調査 教師評定		
	両親家庭 n=272	母子家庭 n=7	t検定 df=277
表出的協調	3.24 (0.72)	3.21 (0.56)	0.10 n.s.
抑制的協調	3.31 (0.79)	2.97 (1.15)	1.12 n.s.
利己・混乱	2.06 (0.84)	2.86 (1.30)	2.44 *

注) 得点は1から5の間に分布する。

*p<.05 **p<.01

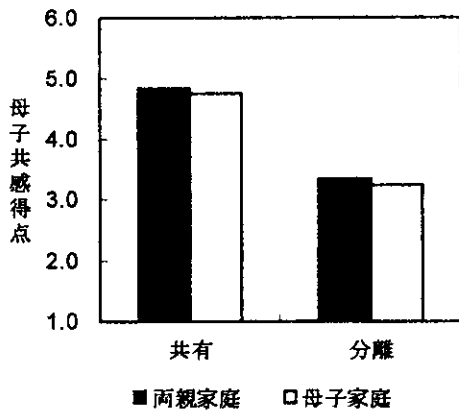


図4 両親家庭と母子家庭の母親の母子共感

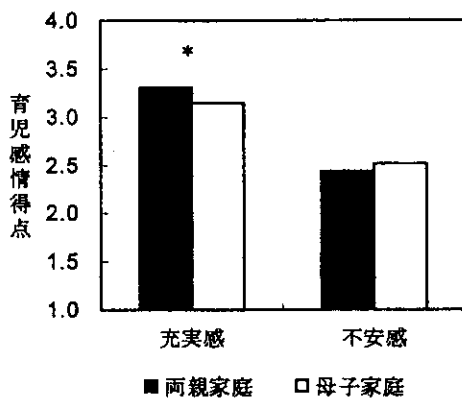


図5 両親家庭と母子家庭の母親の育児感情
* $p < .05$

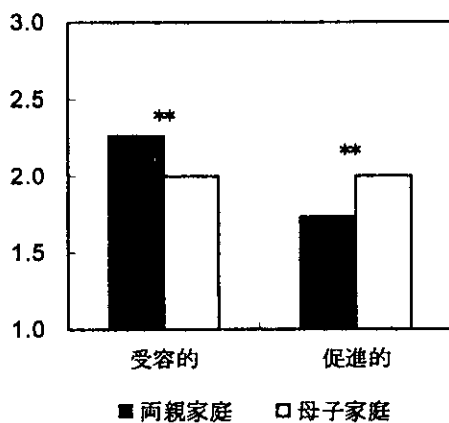


図6 両親家庭と母子家庭の母親のしつけの態度
** $p < .01$

3. 調査手続き

質問紙は1998年から2000年にかけて、幼児をと
おして家庭に配布され、約2週間後に回収された。

■ 結果と考察

1. 両親家庭における家族共感

まず、3年間のデータを統合し、家族共感の得点の
平均値を計算した。統合する際、両親家庭であるこ
と、および欠損値がひとつもないことを条件にし
た。合計794組の親の平均値が表10に示されている。
父母間(夫婦間)の差を検定した結果、子どもとの気
持ちの共有は母親の方が有意に高く、気持ちの分離
経験は父親の方が有意に高かった。夫婦共感につい
ては、夫の方が気持ちの分離経験を強く意識してい
た。

2. 母子共感、育児感情、しつけの態度

母子家庭と両親家庭の母親は母子共感では違い
が見られないものの、母子家庭の母親の方が育児の
充実感が低く、子どもへの受容的な態度も低いこと
が示された(表11、12、図4、5、6)。両親家庭におい
て(平成10年度調査)、母親の受容的態度の低さは、
男子の利己的行動と関係していることが示された。
逆に父親の受容的態度の低さは男子の利己的行動

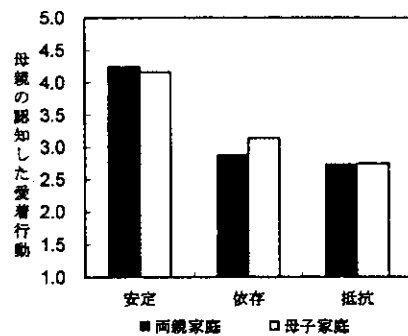


図7 両親家庭と母子家庭の母親が認知した
子どもの愛着行動

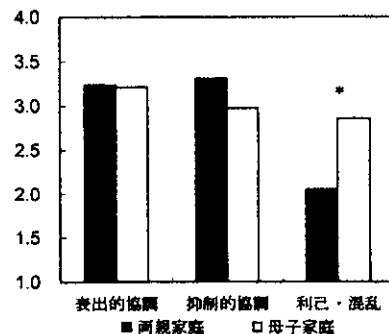


図8 両親家庭と母子家庭の幼児における
教師の認知した対人行動
* $p < .05$

の低さと関係していた。母子家庭の母親は父親と母親の二役を果たさなければならないと言われることが多い。しかし、現実には一人二役は困難であり、さまざまなことが母親に集中するため、子どもに対して受容的よりも指示的になるものと考えられる。

3. 母親から見た幼児の愛着行動、保育者から見た幼児の対人行動

母子家庭と両親家庭の母親では子どもの愛着行動の意識に差異は見られなかった。一方、母子家庭の子どもは保育士・教師から見ると利己的な対人行動が多いことも示された(表13、図7、8)。母子家庭の幼児が実際に利己的な行動が多いのか、それとも保育士・教師の認識だけなのかは不明である。

4. 期待する育児支援対象

母子家庭の母親は友人を育児の支えとして信頼する傾向が低く、保育士・教師に強く期待し信頼を寄せていることが示された(表12、図9)。母子家庭の母親は夫に期待することはできず、また友人にも期待しない、孤立した子育てをする可能性のあることが示唆された。頼りにしているのは保育士・教師である。図8から、保育士・教師には母子家庭の子どもが利己的であると映っていた。これらの結果は、子育て支援機関としての保育所・幼稚園の重要性を指摘すると同時に、保育士・教師の資質を向上させる必要性も示唆している。

参考文献

- 澤田瑞也 1992 共感の心理学:そのメカニズムと発達 世界思想社
- 首藤敏元 1997 乳幼児の思いやり行動と家族の共感関係の検討 厚生省心身障害研究 効果的な親子のメンタルケアに関する研究(平成8年度研究報告書)、255-261.
- 首藤敏元 1999 思いやりと正義感の発達を規定する家族要因の研究 平成10年度厚生科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)報告書 研究代表:清水凡生 幼児期における基本的情緒形成とその障害に関する研究、131-143.
- 首藤敏元 2000a 正義感の発達を規定する家族要因の研究 平成11年度厚生科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)報告書 研究代表:清水凡生 幼児期における基本的情緒形成とその障害に関する研究、120-128.
- 首藤敏元 2000b 家族の共感関係と家族の成長に関する研究 埼玉大学紀要教育学部(教育科学)、第49巻2号、63-76.
- 首藤敏元・馬場康宏・鈴木亮子 1993 母親の愛着スタイルと育児感情に関する研究 発達臨床心理学研究(筑波大学心理学系)、5、29-37.
- 首藤敏元・利根川智子 1995 幼児期における母子の愛着スタイルと子どもの社会的コンピテンス 発達臨床心理学研究(筑波大学発達臨床心理相談室)、6、29-42.

乳幼児期の情緒形成不全の早期発見と治療的介入方法の研究

分担研究者 澤 田 敬

(高知県立中央児童相談所医務主任)

論文要旨 被虐待児の心の傷ははかり知れないものがあり、激しい情緒形成障害をおこす。虐待はどうしても予防しなくてはならない。虐待は子育てで混乱の激しい状態であり、目の前の子どもの状態だけで虐待になることはない。虐待する父母は背後に過去の心の傷、現在のトラブルをかかえて混乱をおこしている。この混乱を早期に調査票でキャッチし、介入すれば虐待は予防され、情緒形成障害も予防できる。乳幼児の情緒形成障害は関係性障害である。関係性障害に対する甘え療法で情緒形成障害は癒される。

調査票は非常に有効であるが、より重要なことはスタッフが調査票を使用し、事例検討をすることにより、乳幼児精神保健の知識が豊富になり、親子に対して適切な対応ができるようになることである。

続けて新生児集中治療室、保健婦母子保健活動での調査票、助産婦、看護婦、保健婦、保育士、幼稚園教諭の連絡網のありかた等の研究をすすめている。

育児混乱予防、虐待予防、情緒形成障害予防をすすめるため乳幼児精神保健専門家を多数養成する必要がある。産婦人科医、小児科医、助産婦、保健婦、保育士、教諭に対する乳幼児精神保健の教育方法を検討する必要がある。

■ 研究目的

最近の思春期以後の若者の精神的混乱は想像を絶する状態である。児童相談所に非行等で一時保護されて来る子ども達を見ると、ほとんど全員乳幼児期、学童期に心が満たされなく、親子間に安定した愛着関係ができていなく、心の安全基地が出来ないままで育っている¹⁾。

子どもは家族の中で育つ。乳幼児期、子どもは父母に holding (精神的抱きかかえ)²⁾ され、安定した愛着行動がとれるようになると、心は満たされ、心の安全基地は作られる³⁾。心が満たされなく、心に傷を受けると、心の叫びを心身症・気になる癖・異常行動として表現する⁴⁾。

虐待に代表される激しい子育てで混乱は、単に子どもだけの事柄でおこることはほとんどない。父母は子ども以外で、過去、現在の解決されていない心の傷に悩まされている^{5,6)}。

父母の心の傷と乳幼児の心身症をチェックすることで、父母の子育てで混乱と子どもの情緒発達障害との原因が早期に発見でき、各機関がチームワークを組めば、早期の治療的介入も出来、子育てで混乱や虐待の予防も出来、子どもの豊かな情緒発達も保証できる。

平成 10 年度、育児混乱になる危険性のある父母を妊娠中にチェックする調査票を作成した。同時に情緒形成不全をおこしている幼児、保育混乱を

おこしている父母を保育園でチェックする調査票も作成した。

平成 11 年度は上記調査票を産婦人科医院、保育園で試行し、使用方法を工夫すれば非常に有効であり、早期発見、早期介入できることが分かった。また子どもの心の傷に対して甘え療法が非常に有効であることも分かった。

平成 12 年度は調査票の内容をより良いものに改良し、実用的な使用方法を検討し、またより良く、より実用的な親子介入、心の傷の治療方法を検討することを目的とした。また保健婦の産婦人科医院、保育所との連絡のとりかたも検討した。

■ 子育てで混乱の背景

1) 全ての母親父親は、毎日のように子供からかき回され子育てで混乱を起こしている。その上母親父親に、目の前の子どもとは直接関係ない次のような他の混乱をかかえていると子育てで混乱はひどくなり虐待等になる^{5,6,7)}。

(1) 現在何かトラブルをかかえ、心に傷を受けている(この子に対する不安、配偶者との不和、親との不和、経済的困窮、本人・家族の病気、職場・隣近所との不和、相談相手がいない等)。

(2) 過去の心の傷を、今でも整理できていなく、乗り越えることができていない(子供時代の被虐待又は両親・家族に受け入れてもらえなかった心の傷、

保育園・学校での心の傷、思春期以後の心の傷等)。これらのリスク背景をチェックすれば子育て混乱、虐待も予防することができる。

■ 父母の子育て混乱解消援助方法

1. holding (精神的抱きかかえ)

援助者は父母に同一化・共感し、間主観的関わり(お互いの気持ちを感じ合う) 8) を持つ。雑談を交え、和やかな、信頼と安心感の雰囲気を作る。父母を責めてはいけない。父母の苦労をねぎらい、親子の良い点を評価し、誉める。

2. 内省的自己養成⁷⁾

信頼する相談者に、子ども時代の辛かった、抑圧された葛藤を正直に情緒的に思い出すままに語るにより、内省的自己が養成され、葛藤を子どもに押し付ける傾向が緩和され、世代間伝達の鎖を断つことができるのではないかとされている。

子ども時代のことを話題にし(入り口:この子は甘えん坊ですごく可愛いね。お母さんもこんなに甘えん坊で可愛い子どもだったんだね。・・・)、辛かったことを思い出させ、本人の気持ちを、本人の言葉で話をさす。相談者が本人の気持ちを代弁してはいけない。

3. 投影⁹⁾

過去の辛かった嫌なことが現在おこっている事柄に投影し、混乱をおこす。投影に気付かす。

4. 親-子精神療法⁹⁾

父母の過去、現在の嫌な、辛い、腹が立つ人物、事柄を目の前の子どもに投影し、ありのままの子どもが見えなくなり、幻影を見て、混乱をおこしていることに気付かす。

1. ~ 4. を組み合わせて混乱を解消する。

■ 周産期における子育て混乱、虐待予防

上記の心の傷を元にして父母には3種類の赤ちゃん性が生まれるといわれる¹⁰⁾。

1) 幻想的乳児像

自分が乳幼児期に養育者にどのように育てられたかが、五官を通じて染み込み、無意識の世界に覚えた赤ちゃん性。乳幼児期温かく育てられた母親は、赤ちゃんを目の前にすると、温かく楽しい赤ちゃん性が浮かび上がり、その温かく楽しい感覚

で赤ちゃんに接してゆく。乳幼児期に虐待を受け、その心の傷をいまだに癒されていない母親は、目の前の赤ちゃんが思うようにならないと、暴力的で冷たい赤ちゃん性が浮かび上がり、虐待になる危険性がある。

2) 空想的乳児像

お人形さん遊びで、子守りで、街で・雑誌で・テレビで赤ちゃんを見て身についた赤ちゃん性。妊娠中の空想の赤ちゃん。可愛い空想の赤ちゃんを持った父母は、温かい赤ちゃん性で子どもに接する。上記のような空想の経験のない父母は赤ちゃんの受け入れが困難になりやすい。もしレイプ等により妊娠した空想の赤ちゃんは、母にとって憎しみの赤ちゃんになり、虐待になる危険性がある。

3) 現実の乳児像

目の前の実際の赤ちゃん。幻想的世界、空想的世界の可愛い赤ちゃんと違う、障害等を持った赤ちゃんになると、混乱をおこす危険性がある。

母性父性の確立に最も重要なのは幻想的乳児像である。温かい幻想的乳児像を持っていれば、温かい空想的乳児像もできるし、もし障害を持った赤ちゃんが生まれても、周囲の温かい支えがあれば、一時的混乱を乗り越えて、温かく育てれると思われる。また幻想的乳児は世代間伝達されることが多い。

過去、現在にどのような心の傷を持ち、どのような幻想的乳児像、空想的乳児像、現実の乳児像を持っているかを早期に発見し、早期介入すれば、子育て混乱、虐待の大部分は予防できると思われる。

1. 研究対象及び方法

1) ホームドクターとして活躍している産婦人科医院(産婦人科医1名、助産婦1名、看護婦6名)で取り組んだ。

2) 産婦人科医、助産婦から見て気になる妊婦に対して、(1)父母と信頼関係ができてから、子育て環境調査票「妊婦用1」(図1)を使用し、助産婦が母親から聞き取り調査をした。A)は現在のトラブルと、父母の空想的乳児像についての調査票である。B)は父母の幻想的乳児像、空想的乳児像についての調査票である。(2)子育て環境調査票「妊婦用2」(図2)を使用し、産婦人科医、助産婦が見た父母像をチェックした。1. 2. は現在のトラブル、3.~8. は父母の空想的乳児像、9. 10. は現実の乳児像に付いての調査票である。「妊婦用1」「妊婦用2」の結果より、リスク症例に対して一次介入を、小児科医(乳幼児精神保健専門家)がスーパーバイザーとなり、産婦人科医、助産婦、看護婦が行い、

乳幼児期の情緒形成不全の早期発見と治療的介入方法の研究

分担研究者 澤 田 敬

(高知県立中央児童相談所医務主任)

論文要旨 被虐待児の心の傷ははかり知れないものがあり、激しい情緒形成障害をおこす。虐待はどうしても予防しなくてはいけない。虐待は子育てで混乱の激しい状態であり、目の前の子どもの状態だけで虐待になることはない。虐待する父母は背後に過去の心の傷、現在のトラブルをかかえて混乱をおこしている。この混乱を早期に調査票でキャッチし、介入すれば虐待は予防され、情緒形成障害も予防できる。乳幼児の情緒形成障害は関係性障害である。関係性障害に対する甘え療法で情緒形成障害は癒される。

調査票は非常に有効であるが、より重要なことはスタッフが調査票を使用し、事例検討をすることにより、乳幼児精神保健の知識が豊富になり、親子に対して適切な対応ができるようになることである。

続けて新生児集中治療室、保健婦母子保健活動での調査票、助産婦、看護婦、保健婦、保育士、幼稚園教諭の連絡網のありかた等の研究をすすめている。

育児混乱予防、虐待予防、情緒形成障害予防をすすめるため乳幼児精神保健専門家を多数養成する必要がある。産婦人科医、小児科医、助産婦、保健婦、保育士、教諭に対する乳幼児精神保健の教育方法を検討する必要がある。

■ 研究目的

最近の思春期以後の若者の精神的混乱は想像を絶する状態である。児童相談所に非行等で一時保護されて来る子ども達を見ると、ほとんど全員乳幼児期、学童期に心が満たされなく、親子間に安定した愛着関係ができていなく、心の安全基地が出来ないままで育っている¹⁾。

子どもは家族の中で育つ。乳幼児期、子どもは父母に holding (精神的抱きかかえ)²⁾ され、安定した愛着行動がとれるようになると、心は満たされ、心の安全基地は作られる³⁾。心が満たされなく、心に傷を受けると、心の叫びを心身症・気になる癖・異常行動として表現する⁴⁾。

虐待に代表される激しい子育てで混乱は、単に子どもだけの事柄でおこることはほとんどない。父母は子ども以外で、過去、現在の解決されていない心の傷に悩まされている^{5,6)}。

父母の心の傷と乳幼児の心身症をチェックすることで、父母の子育てで混乱と子どもの情緒発達障害との原因が早期に発見でき、各機関がチームワークを組めば、早期の治療的介入も出来、子育てで混乱や虐待の予防も出来、子どもの豊かな情緒発達も保証できる。

平成 10 年度、育児混乱になる危険性のある父母を妊娠中にチェックする調査票を作成した。同時に情緒形成不全をおこしている幼児、保育混乱を

おこしている父母を保育園でチェックする調査票も作成した。

平成 11 年度は上記調査票を産婦人科医院、保育園で試行し、使用方法を工夫すれば非常に有効であり、早期発見、早期介入できることが分かった。また子どもの心の傷に対して甘え療法が非常に有効であることも分かった。

平成 12 年度は調査票の内容をより良いものに改良し、実用的な使用方法を検討し、またより良く、より実用的な親子介入、心の傷の治療方法を検討することを目的とした。また保健婦の産婦人科医院、保育所との連絡のとりかたも検討した。

■ 子育てで混乱の背景

1) 全ての母親父親は、毎日のように子供からかき回され子育てで混乱を起こしている。その上母親父親に、目の前の子どもとは直接関係ない次のような他の混乱をかかえていると子育てで混乱はひどくなり虐待等になる^{5,6,7)}。

(1) 現在何かトラブルをかかえ、心に傷を受けている(この子に対する不安、配偶者との不和、親との不和、経済的困窮、本人・家族の病気、職場・隣近所との不和、相談相手がいない等)。

(2) 過去の心の傷を、今でも整理できていなく、乗り越えることができていない(子供時代の被虐待又は両親・家族に受け入れてもらえなかった心の傷、

保育園・学校での心の傷、思春期以後の心の傷等)。

これらのリスク背景をチェックすれば子育て混乱、虐待も予防することができる。

■ 父母の子育て混乱解消援助方法

1. holding (精神的抱きかかえ)

援助者は父母に同一化・共感し、間主観的関わり(お互いの気持ちを感じ合う) 8) を持つ。雑談を交え、和やかな、信頼と安心感の雰囲気を作る。父母を責めてはいけない。父母の苦労をねぎらい、親子の良い点を評価し、誉める。

2. 内省的自己養成⁷⁾

信頼する相談者に、子ども時代の辛かった、抑圧された葛藤を正直に情緒的に思い出すままに語るにより、内省的自己が養成され、葛藤を子どもに押し付ける傾向が緩和され、世代間伝達の鎖を断つことができるのではないかとされている。

子ども時代のことを話題にし(入り口:この子は甘えん坊ですごく可愛いね。お母さんもこんなに甘えん坊で可愛い子どもだったんだね。・・・)、辛かったことを思い出させ、本人の気持ちを、本人の言葉で話をさす。相談者が本人の気持ちを代弁してはいけない。

3. 投影⁹⁾

過去の辛かった嫌なことが現在おこっている事柄に投影し、混乱をおこす。投影に気付かす。

4. 親一子精神療法⁹⁾

父母の過去、現在の嫌な、辛い、腹が立つ人物、事柄を目の前の子どもの投影し、ありのままの子どもが見えなくなり、幻影を見て、混乱をおこしていることに気付かす。

1. ~ 4. を組み合わせて混乱を解消する。

■ 周産期における子育て混乱、虐待予防

上記の心の傷を元にして父母には3種類の赤ちゃん性が生まれるといわれる¹⁰⁾。

1) 幻想的乳児像

自分が乳幼児期に養育者にどのように育てられたかが、五官を通じて染み込み、無意識の世界に覚えた赤ちゃん性。乳幼児期温かく育てられた母親は、赤ちゃんを目の前にすると、温かく楽しい赤ちゃん性が浮かび上がり、その温かく楽しい感覚

で赤ちゃんに接してゆく。乳幼児期に虐待を受け、その心の傷をいまだに癒されていない母親は、目の前の赤ちゃんが思うようにならないと、暴力的で冷たい赤ちゃん性が浮かび上がり、虐待になる危険性がある。

2) 空想的乳児像

お人形さん遊びで、子守りで、街で・雑誌で・テレビで赤ちゃんを見て身についた赤ちゃん性。妊娠中の空想の赤ちゃん。可愛い空想の赤ちゃんを持った父母は、温かい赤ちゃん性で子どもに接する。上記のような空想の経験のない父母は赤ちゃんの受け入れが困難になりやすい。もしレイプ等により妊娠した空想の赤ちゃんは、母にとって憎しみの赤ちゃんになり、虐待になる危険性がある。

3) 現実の乳児像

目の前の実際の赤ちゃん。幻想的世界、空想的世界の可愛い赤ちゃんと違う、障害等を持った赤ちゃんになると、混乱をおこす危険性がある。

母性父性の確立に最も重要なのは幻想的乳児像である。温かい幻想的乳児像を持っていれば、温かい空想的乳児像もできるし、もし障害を持った赤ちゃんが生まれても、周囲の温かい支えがあれば、一時的混乱を乗り越えて、温かく育てられると思われる。また幻想的乳児は世代間伝達されることが多い。

過去、現在にどのような心の傷を持ち、どのような幻想的乳児像、空想的乳児像、現実の乳児像を持っているかを早期に発見し、早期介入すれば、子育て混乱、虐待の大部分は予防できると思われる。

1. 研究対象及び方法

1) ホームドクターとして活躍している産婦人科医院(産婦人科医1名、助産婦1名、看護婦6名)で取り組んだ。

2) 産婦人科医、助産婦から見て気になる妊婦に対して、(1)父母と信頼関係ができてから、子育て環境調査票「妊婦用1」(図1)を使用し、助産婦が母親から聞き取り調査をした。A)は現在のトラブルと、父母の空想的乳児像についての調査票である。B)は父母の幻想的乳児像、空想的乳児像についての調査票である。(2)子育て環境調査票「妊婦用2」(図2)を使用し、産婦人科医、助産婦が見た父母像をチェックした。1. 2. は現在のトラブル、3.~8. は父母の空想的乳児像、9. 10. は現実の乳児像に付いての調査票である。「妊婦用1」「妊婦用2」の結果より、リスク症例に対して一次介入を、小児科医(乳幼児精神保健専門家)がスーパーバイザーとなり、産婦人科医、助産婦、看護婦が行い、